

# 特定非営利活動法人日本歯科保存学会 2020 年度評議員会・臨時総会次第

(2020 年 11 月 24 日 於：東京都豊島区)

1. 開会の辞
2. 議長の選出 (田上順次 理事長)
3. 議事録署名人指名の件
4. 報告事項
  - 1) 会務報告
    - (1) 総務関係 ..... P. 1~3
    - (2) 財務関係 ..... P. 4~5
    - (3) 機関誌関係 ..... P. 6
  - 2) 各種委員会報告
    - (1) 編集委員会 ..... P. 7~8
    - (2) 医療合理化委員会 ..... P. 9
    - (3) 教育問題委員会
    - (4) 学術委員会 ..... P. 10
    - (5) 学会のあり方委員会 ..... P. 11
    - (6) 学術用語委員会 ..... P. 12
    - (7) 国際交流委員会 ..... P. 13~16
    - (8) 認定委員会 ..... P. 17~18
    - (9) 認定歯科衛生士審査委員会 ..... P. 19~20
    - (9) 表彰委員会 ..... P. 21~24
    - (10) 定款委員会 ..... P. 25
    - (11) 倫理委員会/COI委員会 ..... P. 26
    - (12) 広報委員会 ..... P. 27
    - (13) 選挙管理委員会
  - 3) その他の報告
    - (1) 日本歯科医学会報告 ..... P. 28~29
    - (2) 日本歯科医学会連合報告
    - (3) 日本歯科専門医機構報告 ..... P. 30~33
    - (4) 日本学術会議報告
    - (5) 日本歯学系学会協議会報告 ..... P. 34~36
    - (6) 歯学系学会社会保険委員会連合会報告
    - (7) 第152回春季学術大会報告 ..... P. 37
    - (8) 次期大会準備状況報告・学術大会開催予定一覧 ..... P. 38~41
5. 協議事項
  - 第1号議案 1号理事承認の件 ..... P. 42
  - 第2号議案 2号理事承認の件 ..... P. 43
  - 第3号議案 次期執行部役員の内 ..... P. 44
  - 第4号議案 入会金及び会費に関する規程の制定の内 ..... P. 45
6. 閉会の辞

## 総務関係報告

### 1. 会員数について(2020年9月30日現在)

・会員総数：4,482人

内訳	名誉会員	76人	}	認定医	497人
	正会員	4,369人		専門医	749人
	賛助会員	30社		指導医	281人
	外国会員	5人			
	図書館	2			

・会員動向(2020年4月1日～2020年9月30日)

新入会員 136人(正会員130人、準会員6人)

退会会員 65人(名誉会員1名、正会員63人、図書館1団体)

・会誌寄贈 63

### 2. 会費納入率(2020年9月30日現在：正会員 4,369人)

完納者 2,924人(2020年度納入率：66.9%)

未納者 1,445人

内訳	1年未納者(2020年)	930人
	2年未納者(2019年～2020年)	254人
	3年未納者(2018年～2020年)	139人
	4年未納者(2017年～2020年)	122人

### 3. 日本歯科医師会・日本歯科医学会・日本歯科医学会連合・日本歯科専門医機構 (2020年5月30日～2020年10月16日)

6月5日・日本歯科専門医機構より、令和2年度定時社員総会(6月17日開催)の案内が届き、北村知昭副理事長出席(Web出席)と回答した。

6月11日・日本歯科医学会より、2020年FDI総会において審議予定のFDI政策声明案の検討依頼があり、全理事にメール配信のうえ意見なしと回答した。

6月26日・日本歯科医学会より、歯科医療協議会研修会「令和2年度改定における医療技術評価提案の検証」(9月8日開催)の案内が届き、社会保険対策小委員会より、細矢哲康委員・代田あづさ委員が出席することとなった。

7月6日・日本歯科医学会より、新型コロナウイルスに関する情報提供があり、全理事にメール配信した。

・日本歯科医学会より、再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則等の一部を改正する省令の施行についての情報提供があり、全理事にメール配信した。

- 7月13日・日本歯科医学会より、令和2年度プロジェクト研究費への申請課題2件につき、うち1件の採択が内定した通知が届き、全理事にメールで報告した。  
テーマA 研究代表者：高柴 正悟先生  
「患者自身が管理するPHRを活用した安全安心な歯科医療環境の構築」
- 7月20日・日本歯科専門医機構より、理事長交代(今井裕先生)の挨拶状と個人情報保護方針策定の文書が届き、常任理事にメール配信した。
- 7月29日・日本歯科医学会に本学会からの「令和2年度日本歯科医学会会長賞授賞候補者」を推薦した。(教育部門：松尾敬志前理事長)
- 7月30日・日本歯科医学会より、昨年12月に依頼のあったコンプライアンス調査の報告が届き、阿南壽倫理委員長に報告した。
- 7月31日・日本歯科専門医機構より、意見交換会実施の希望の有無について問い合わせがあり、田上順次理事長・北村知昭副理事長に報告した。
- 8月25日・日本歯科専門医機構より、連携グループに関する意見交換会の案内があり、  
歯科保存専門医：9月18日には北村知昭副理事長、総合歯科治療専門医：9月25日開催には田上順次理事長・北村知昭副理事長出席と回答した。  
・日本歯科医学会より、「臨床研究法施行規則の施行等について」の一部改正に関する情報提供があり、全理事にメール配信した。
- 9月 2日・日本歯科医学会より、「医療機器及び体外診断用医薬品のリスク管理計画の策定及び公表について・医療機器及び体外診断用医薬品のリスク管理指針」についての情報提供があった。
- 9月 3日・日本歯科専門医機構より、歯科専門医「共通研修」の関係書類(歯科専門医共通研修「認定申請の手引き」と「専門医共通研修」認定申請書)が届き、田上順次理事長・北村知昭副理事長に報告した。  
・日本歯科医学会より、第24回日本歯科医学会学術大会ホームページとのリンク依頼があり山本一世広報委員長に報告のうえ対応した。
- 9月23日・日本歯科医学会より、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律、再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令及び再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則の取扱いについての一部改正」についての情報提供があった。
- 9月30日・日本歯科医学会連合より、国際活動委員会からの「国際的人材育成の現状」調査協力へのお礼と報告が届き、田上順次理事長・佐野英彦国際交流委員長に報告した。  
・日本歯科医学会より、認定医・専門医・認定衛生士等試験実施に関する調査依頼があり、五十嵐勝認定委員長・野杵由一郎認定歯科衛生士審査委員長
- 10月1日・第24回日本歯科医学会学術大会公募セッションの採否通知が届いた。
- 10月6日・日本歯科医学会より、オンライン推進WG設置のお知らせについての情報提供があった。
- 10月8日・日本歯科専門医機構より、歯科保存専門医第2回意見交換会(10月30日開催)の案内があり、北村知昭副理事長出席と回答した。

10月16日・日本歯科専門医機構より、総合歯科診療専門医第2回意見交換会（11月5日開催）の案内があった。

4. 日本学術会議・日本歯学系学会協議会・歯学系学会社会保険委員会連合・文部科学省・厚生労働省（2020年5月30日～2020年10月16日）

6月11日・日本歯学系学会協議会より、2020年度定時社員総会（6月24日開催）の案内が届き、歯学協の意向に沿い委任状を提出した。

5. 役員会・委員会等の開催（2020年5月29日～2020年9月6日）

6月25日～7月3日 2020年度第1回理事会（メール開催）

6月26日 第1回社会保険対策小委員会（ZOOM）

7月20日 日本歯科医学会プロジェクト研究第1回打合せ（ZOOM）

7月27日 第1回認定委員会（ZOOM）

7月30日 2020年度総会

8月21日 日本歯科医学会プロジェクト研究第2回打合せ（ZOOM）

9月4日 第2回常任理事会（ZOOM）

9月6日 第2回認定委員会：専門医試験（口頭試問）（ZOOM）

10月4日 認定医試験・認定歯科衛生士試験（オンライン試験）

10月23日 第2回理事会

6. その他（2020年5月30日～2020年10月16日）

6月22日・日本口腔衛生学会より、厚生労働省：口腔保健に関する予防強化推進モデル事業への入札にあたり「う蝕予防に係る関係する学術団体の関係者」を検討委員会に含める必要があるため、委員の推薦依頼があり向井義晴常任理事を推薦した。

6月30日・日本接着歯学会より、理事長交代の挨拶状が届いた。（奈良陽一郎先生）

7月8日・日本顎変形症学会より、理事長交代の挨拶状が届いた。（高野正行先生）

7月9日・歯科基礎医学会より、理事長交代の挨拶状が届いた。（井上富雄先生）

7月27日・日本デジタル歯科学会より、役員交代の挨拶状が届いた。（末瀬一彦先生）

8月4日・日本老年歯科医学会より、学会設立30周年記念式典・記念シンポジウムWEB開催（11月7日開催）の案内が届き、欠席の旨回答した。（祝電を手配）

8月14日・日本口腔インプラント学会より、「口腔インプラント治療指針2020」発刊のメールが届いた。

8月26日・日本口腔インプラント学会より、理事長再任・役員交代の挨拶状が届いた。（宮崎隆先生）

・日本口腔外科学会より、事務局移転の挨拶状が届いた。

9月9日・名誉会員の高橋一祐先生ご逝去（9月1日）の訃報を受け、全理事に配信した。

日本歯科保存学会 2020年度月次決算書 (9月分)

(2020年4月1日～2020年9月30日)

項目	予算	9月次決算	執行率	備考
前年度繰越金	30,882,283	30,882,283	100.0%	
年度会費	39,416,600	27,873,000	70.7%	
(1)入会金	300,000	125,000	41.7%	1,000円 × 125名
(2)本年度会費	32,868,000	23,499,000	71.5%	
(3)過年度会費	4,098,600	2,403,000	58.6%	'15(36,000)、『16(36,000)、『17(144,000)、『18(441,000)、『19(1,746,000)
(4)次年度会費	300,000	46,000	15.3%	'21(46,000)、『22(0)
(5)賛助会費	1,850,000	1,800,000	97.3%	29社36口
論文掲載料	3,750,000	2,944,189	78.5%	63/1(1,443,788)、『63/2(955,128)、『63/3(545,273)、『63/4(0)、『63/5(0)、『63/6(0)、『64/1(0)
広告掲載料	2,800,000	862,400	30.8%	巻抄(272,800)、『63/2(294,800)、『63/3(294,800)、『63/4(0)、『63/5(0)、『63/6(0)、『64/1(0)
認定歯科衛生士関連費	100,000	50,000	50.0%	申請料(50,000)
日歯学会助成金	990,000	3,200,000	323.2%	2020年度日歯学会助成金(0)、『日本歯科医学会プロジェクト研究費(9,200,000)(令和2年度分:代表:高柴理事)
雑収入	700,000	426,231	60.9%	銀行利息(1,282)、『掲載ソフト基金事務費(328,051)、『学術著作権協会複写料(0)、『医学中央雑誌誌諸抄録利用料(0)、『バックナンバー(4,000)
小計	47,756,600	35,355,820	74.0%	マテオ文献誌諸使用料(12,005)、『用語集印刷(35,310)、『電子書籍印刷(943)、『ラベル代(44,640)
合計	78,638,883	66,238,103	84.2%	

項目	予算	9月次決算	執行率	備考
次年度春季会費	2,500,000	0	0.0%	
次年度秋季会費	2,500,000	0	0.0%	
会費抄録集印刷費	3,260,000	1,530,625	47.0%	春季(1,530,625)、『秋季(0)
誌行会誌印刷費	12,240,000	6,122,520	50.0%	63/2(2,578,732)、『63/3(1,664,933)、『63/4(1,878,855)、『63/5(0)、『63/6(0)、『64/1(0)
費会誌発送費	1,075,000	1,172,282	109.0%	63/2(585,661)、『63/3(586,621)
通信連絡費	1,300,000	530,541	40.8%	会費請求(359,145)、『切手-はがき代(129,400)、『TEL・FAX料(3,099)、『宅配代(23,277)、『振込料・手数料(9,020)
事務費	1,950,000	637,519	32.7%	封筒(330,000)、『資料印刷(254,129)、『事務用消耗品費(20,990)、『大会時資料(0)、『入会申込書・領収書(33,000)、『会員データ作成費(0)
日歯学会分担金	150,000	0	0.0%	2020年度
日歯学会連合会費	1,364,700	1,359,300	99.6%	2020年度
日本歯科専門医機構年会費	300,000	0	0.0%	2021年度(前締制)
認定衛生士関連費	1,100,000	12,650	1.2%	
各種委員会費	5,500,000	39,751	0.7%	常任理事会(16,500)、『総会・理事会(14,561)、『編集委(0)、『表彰委(0)、『医療合理化委(0)、『社会保険対策委(2,200)、『う蝕治療ガイドライン委(6,490)
事務局出張費	80,000	0	0.0%	
学会事務局委託費	6,270,000	3,135,000	50.0%	522,500 × 6ヵ月
英文校閲費	507,000	237,600	46.9%	63/2(63,360)、『63/3(87,120)、『63/4(87,120)、『63/5(0)、『63/6(0)、『64/1(0)、『64/2(0)
国際交流費	1,100,000	0	0.0%	大韓歯科保存学会との交流費(0)、『台湾牙體整形学会との交流費(0)、『トルコ関連学会との交流費(0)
表彰費	1,000,000	640,000	64.0%	2020年度学会賞(2)、『学術賞(2)、『奨励賞(6)、『盾・賞状作成代(0)
ホームページ運営費	615,000	286,000	46.5%	ドメイン使用料(66,000)、『HP更新・管理費(220,000)
市民公開フォーラム開催費	300,000	0	0.0%	
関連団体経費	500,000	90,000	18.0%	会議出張費(0)、『歯学植年会費(50,000)、『歯保連年会費(40,000)
法人運営費	1,850,000	520,019	28.1%	租住民税・事業税(92,700)、『国税(52,700)、『税理士顧問料0ヶ月分(0)、『顧問弁護士料0ヶ月分(0)、『法人学会事務費(330,000)、『決算報酬代(0)、『役員登記(0)、『源泉所得税(44,619)、『決算公告(0)
予備費	1,700,000	0	0.0%	
仮払	—	250,900	—	
小計	47,161,700	16,564,707	35.1%	
積立金	500,000	0	0.0%	
特別事業費	1,000,000	1,000,000	100.0%	
次月度繰越金	29,977,183	48,673,396	162.4%	銀行(借)1,072,101、『銀行(借)2,20,101,295、『銀行(定)27,500,000
合計	78,638,883	66,238,103	84.2%	

# 日本歯科保存学会 認定委員会 2020年度月次決算書(9月分)

(2020年4月1日～2020年9月30日)(単位:円)

項 目	予 算	9月次決算	執行率	備 考
前年度繰越金	22,626,679	22,626,679	100.0%	
認定医申請料	700,000	200,000	28.6%	10,000円×20人
認定医審査料	1,400,000	400,000	28.6%	20,000円×20人
認定医登録料	700,000	0	0.0%	10,000円×0人
専門医申請料	100,000	80,000	80.0%	10,000円×8人
専門医審査料	300,000	240,000	80.0%	30,000円×8人
専門医登録料	100,000	0	0.0%	10,000円×0人
指導医申請料	100,000	30,000	30.0%	10,000円×3人
指導医審査料	300,000	90,000	30.0%	30,000円×3人
指導医登録料	100,000	0	0.0%	10,000円×0人
認定医更新料	670,000	370,000	55.2%	10,000円×37人
専門医更新料	1,990,000	780,000	39.2%	10,000円×78人、再更新者受験料@30,000×0人、再更新者審査料・登録料@20,000×0人
指導医更新料	660,000	200,000	30.3%	10,000円×20人
雑収入	3,000	5	0.2%	銀行利息、認定証再発行料
小 計	7,123,000	2,390,005	33.6%	
合 計	29,749,679	25,016,684	84.1%	

項 目	予 算	9月次決算	執行率	備 考
会議費	1,800,000	37,812	2.1%	委員会開催費・事前審査開催費
研修会費	500,000	500,000	100.0%	第152回大会、第153回大会
事務印刷費	1,300,000	207,450	16.0%	認定証・更新記録カード・資料作成費
事務消耗品費	80,000	14,430	18.0%	文具代
通信費	400,000	291,837	73.0%	振込料、TEL・FAX代、切手・レターパック・宅配便代
事務委託費	1,835,460	764,775	41.7%	152,955円×5ヶ月分
認定委員会積立金	1,000,000	0	0.0%	
予備費	100,000	0	0.0%	
小 計	7,015,460	1,816,304	25.9%	
次月度繰越金	22,734,219	23,200,380	102.1%	銀行(普)720,603 郵振 22,479,777
合 計	29,749,679	25,016,684	84.1%	

# 機 関 誌 関 係 報 告

(R2. 5. 30～R2. 11. 6)

## 学会誌の発行および編集状況

### 1) 第 63 卷 3 号の発行について

令和 2 年 6 月 30 日発行 4,264 部 (うち海外 19 部)

〈掲載論文〉5 編 [修復 (0), 歯内 (2), 歯周 (3), その他 (0)] うち英文論文 2 編

内容: 秋季学術大会についてのお知らせ, 優秀発表賞, 電子ジャーナル化に伴う冊子体発行の終了について, 投稿規程, 編集後記 (山本松男委員), 賛助会員名簿, 投稿票

### 2) 第 63 卷 4 号の発行について

令和 2 年 8 月 31 日発行 (学会ホームページ上にて PDF 形式で公開)

〈掲載論文〉総説: 2 編 (うち依頼: 田上順次先生)

一般投稿: 5 編 [修復 (1), 歯内 (2), 歯周 (1), その他 (1)] うち英文論文 1 編

優秀症例発表賞症例報告: 3 編

内容: 秋季学術大会大会長挨拶, 学会賞・学術賞・奨励賞の募集について, 学会賞・学術賞・奨励賞選考経過および結果, 役員名簿, 委員会名簿, 編集連絡委員, 予算・決算, 投稿規程, 編集後記 (湯本浩通委員), 賛助会員名簿, 投稿票, 表彰制度規程・細則, 認定医制度規則・施行細則, 専門医制度規則・施行細則

### 3) 第 63 卷 5 号の発行について

令和 2 年 10 月 31 日発行 (学会ホームページ上にて PDF 形式で公開予定)

〈掲載論文〉総説: 1 編 (西谷佳浩先生)

一般投稿: 8 編 [修復 (3), 歯内 (2), 歯周 (1), その他 (2)] うち英文論文 2 編

優秀症例発表賞症例報告: 6 編

内容: 春季学術大会案内, 学会賞・学術賞・奨励賞の募集について, 認定医申請のお知らせ, 指導医・専門医申請手続に関するお知らせ, 指導医・研修施設一覧, 指導医・専門医合格者一覧, 投稿規程, 編集後記 (齋藤正寛委員), 賛助会員名簿, 投稿票

### 4) 第 63 卷 6 号の発行について

令和 2 年 12 月 31 日発行予定 (学会ホームページ上にて PDF 形式で公開予定)

総説: 1 編 (三谷章雄先生)

ミニレビュー: 2 編

一般投稿: 10 編 [修復 (5), 歯内 (2), 歯周 (3), その他 (0)] うち英文論文 2 編

内容: 春季学術大会大会長挨拶, 事前登録案内, 投稿規程, 編集後記 (柴 秀樹委員), 賛助会員名簿, 投稿票

# 編集委員会報告

(R2. 5. 30～R2. 10. 23)

## 1. 編集委員会および編集連絡委員会の開催状況

### 1) 編集委員会（メール会議）の開催について

2020年8月5日（水）に、①専門医・認定医優秀症例発表賞の論文（症例・臨床報告）投稿依頼および②日本歯科保存学雑誌の英文誌化について、メール会議を行った。

## 2. 学会誌の発行

・第63巻5号まで発行した。

## 3. 学会誌の編集

・第63巻6号に投稿された論文10編の査読中である。

以上



日本歯科保存学会

2020 年度秋季理事会用資料

2020 年 10 月 16 日 作成

( 編集 委員会) 委員長代行：前田 英史

報告事項：

令和 2 年（2020）年度 第 1 回 編集委員会（8 月 5 日メール会議）での決定事項

1) 専門医・認定医優秀症例発表賞の論文（症例・臨床報告）について

第 1 号議案：依頼文書の修正案

\* 原案通り決定した。

第 2 号議案：症例報告の形式（案）

\* 原案を一部（氏名の表記：大文字）訂正し、決定した。

2) 日本歯科保存学雑誌の英文誌化について

第 3 号議案：英文誌の発刊数および時期

【参考】過去 2 年間の英文論文数（実績）

・ 2019 年度：第 62 巻 1-6 号の英文論文：4 編

・ 2020 年度：第 63 巻 1-6 号の英文論文：12 編

（1 号 2 編、2 号 2 編、3 号 2 編、4 号 2 編、5 号 2 編、6 号 2 編）

\* 当初は年間 6 回のうち、1 回のみ英文誌化することと決定した。

本誌に投稿された英文論文を当該号に集約することを目指す。

（著者に掲載号の希望を確認する）

（候補：4 号（8 月末日発行）または 5 号（10 月末日発行））

第 4 号議案：英文誌の名称

\* Operative Dentistry, Endodontology, and Periodontology（ODEP）とすることと決定した。

協議事項：

1. 日本歯科保存学雑誌の英文誌化について

1) 英文誌の発刊数および時期

議案 1：上記 2) のとおりとし、2021 年度第 64 巻 4 号あるいは 5 号からの実施を目指す。

【今後の検討課題】

海外からの投稿や委員会外への査読依頼等に関する体制構築を行う。

2) 英文誌の名称

議案 2：上記 2) のとおりとし、表紙デザイン等を検討する。

日本歯科保存学会

2020 年度秋季理事会用資料

2020 年 10 月 16 日 作成

( 医療合理化委員会 ) 委員長名：高柴正悟

報告事項：

<診療報酬改定>

- 1) 歯保連試案 2020 作成依頼  
⇒7/10：確認依頼 ➡社会保険対策小委員会で対応
- 2) 日本歯科医学会歯科医療協議会研修会  
「令和 2 年度改定における医療技術評価提案の検証」(9 月 8 日開催)  
細矢哲康委員・代田あづさ委員(社会保険対策小委員会)出席
- 3) 6/26 社会保険対策小委員会を開催 議事録  
\*新委員 岩田有弘(イワノ ヒロ)先生(大阪歯科大学保存修復学)  
\*令和 4 年診療報酬改正医療技術評価提案書 技術名と担当者
- 4) 社会保険対策小委員会より、理事宛てのアンケートを実施  
(先進的治療行為の教育普及実態調査)⇒7/31 依頼 8/31 締切
- 5) ジーシーより田上理事長宛てに提案  
本学会への新たな治療技術(材料の保険導入)に向けての提案  
➡社会保険対策小委員会で対応

<日本歯科医学会連合>

医療問題関連事業採択課題

- ・平成 28 年度 担当：細矢哲康理事  
英文論文掲載済み(DMJ, 38(5), 2019:9 月末発行)
- ・平成 29 年度 担当：高柴正悟理事  
英文論文要掲載
- ・平成 30 年度 担当：林美加子理事  
英文論文要掲載 JDSR 受理通知 10/1

<う蝕治療ガイドライン作成小委員会>

- ・根面う蝕の診療ガイドラインについて、「高濃度 5,000 ppm F 歯磨剤の効果」と「フッ化ジアンミン銀の効果」に関する CQ を追加作成中
- ・7 月 15 日 19:00-20:30 および 8 月 11 日 14:00-16:00 に WEB 委員会を開催  
その他、スモールグループでの WEB 勉強会を随時重ねており、9 月に「高濃度 5,000 ppm F 歯磨剤の効果」を取りまとめる予定
- ・新委員の委嘱 小幡純子(ハタ ジュンコ)先生(九州大学病院歯内治療科)を 12 月の常任理事会に上程予定

<その他>

- ・日本歯内療法学会との歯内治療のガイドライン検討の件
  - 1) 7 月 31 日に開催された日本歯内療法学会 WEB 理事会にて、「歯髄保護」に関する診療ガイドラインを、日本歯科保存学会と協働して作成することが正式に了承された。
  - 2) 先方の委員長は、本会のう蝕治療ガイドライン小委員会委員長である林理事
  - 3) G-I-N (Guidelines International Network) の考え方を取り入れた GIN-McMaster ガイドライン作成チェックリスト(GDC)を元に作業開始へ

協議事項：

日本歯科保存学会

2020 年度秋季理事会用資料

2020 年 10 月 16 日 作成

( 学術委員会 )

委員長名：齋藤 正寛

報告事項：

1. 日本歯科医学会 令和 2 年度プロジェクト研究費 2 題申請

テーマ A 研究代表者：高柴 正悟先生 →採択

「患者自身が管理する PHR を活用した安全安心な歯科医療環境の構築」

採択通知（別紙） 現在までに、打合せを 2 回開催

研究分担者

田上 順次 東京医科歯科大学・齋藤 正寛 東北大学

高橋 慶壮 奥羽大学・横瀬 敏志 明海大学

細矢 哲康 鶴見大学・三谷 章雄 愛知学院大学

山本 直史 岡山大学

テーマ B 研究代表者：二階堂 徹先生→採択見送り

「臼歯修復物のメタルフリー化に向けた多施設共同研究」

2. 2020 年度秋季学術大会(第 153 回)における学会主導型プログラムについて  
中山大學 Songtao Shi 教授 講演データが届く予定

3. 2021 年度春季学術大会(第 154 回)における学会主導型プログラムについて  
Gianluca Plotino に講演の承諾を取った (VDW 社の協賛)  
10/9 に大会長の西谷先生・準備委員長の星加先生と打ち合わせを実施  
内容について承諾頂いた

4. 2020 年度市民公開フォーラムの開催は中止、次年度以降の対応要検討

5. 第 24 回日本歯科医学会学術大会公募セッションの採否通知

<保存学会から応募 2 件>

・シンポジウム「診療ガイドラインに沿ったう蝕治療 — 歯髄保護と根面う蝕への対応」 →採択

・歯科衛生士セッション「認定歯科衛生士「う蝕予防管理」の魅力を探る」  
→採択見送り

<他学会からの依頼で共同提案とした応募>

・日本口腔衛生学会 フッ化物応用委員会委員長 相田潤先生より

「幼少期から高齢期まで 21 世紀のフッ化物応用を考える」 →採択見送り

・日本歯内療法学会 石井信之先生より

「Symposium Title: Traditional vs Minimal Invasive Endodontics」

→採択見送り

協議事項：

日本歯科保存学会

2020年度秋季理事会用資料

2020年10月16日 作成

(学会あり方 委員会) 委員長名：前田英史

報告事項：

託児室開設支援額および支出方法について

⇒大会校が託児室設置の場合、10万円を補助する。

また予算は、学会あり方委員会の活動費に毎年20万円を計上する。

大会校から別紙の申請書を提出してもらうようにする。

協議事項：

特にございませぬ。

日本歯科保存学会

2020 年度秋季理事会用資料

2020 年 10 月 1 日 作成

(学術用語 委員会) 委員長名：齋藤 淳

報告事項：

1. 用語集の改訂

・保存修復学用語集・歯内療法学用語集 (2023 年発行予定)

(1) 日本歯内療法学会との連携

2/21 理事長・委員長連名の文書を日本歯内療法学会に発送

↓

8/6 日本歯内療法学会より回答

(2) 新用語選出等の作業

・保存修復 鳥井康弘 委員

・歯内療法 根本英二 委員 を中心に作業

→歯内療法については、日本歯内療法学会学術委員会委員長の  
の中田和彦先生に確認依頼 9/29

2. 9/16 医歯薬出版株式会社より、歯内療法学用語集(発刊済みの第 1 版)の  
増刷に伴う訂正箇所の確認があり訂正無しと回答した。

3. その他

協議事項：

特になし

日本歯科保存学会

2020 年度秋季理事会用資料

2020 年 10 月 16 日 作成

( 国際交流 委員会) 委員長名：佐野英彦

報告事項：

1. 台湾関係

中華民国牙體復形学会：9 月 26・27 日、国立成功大学（台南）.コロナパンデミックのため外国からの招待講演は次年度に

2. 日韓関係

横瀬教授が大会長をされる第 153 回日本歯科保存学会秋季大会において、第 22 回日韓歯科保存学会を開催。

- ・大韓歯科保存学会会長講演（Web）
- ・日韓若手シンポジウム（Zoom 録画し、動画を Web に）  
日時：2020 年 10 月 16 日（金曜日）午後 4 時より実施  
日本側 3 演題・韓国側 3 演題・40 名以上の参加があった。  
田上理事長・井上哲本委員会副委員長も出席

3. トルコ歯科保存学会関係

英文による両学会の協定書および申し合わせが完成した。今年中に、両国にて調印を行う方向。田上理事長から、調印に併せて Zoom 等による両学会の協定記念講演等の検討を考えていくことを示唆され、本年中に実現をめざす。

協議事項：

トルコ歯科保存学会協定書および申し合わせ

**Agreement between Turkish Society of Restorative Dentistry and The Japanese Society  
of Conservative Dentistry**

Turkish Society of Restorative Dentistry and The Japanese Society of Conservative Dentistry (hereinafter referred to as the "Academies") enter into this Agreement for the purpose of scientific interchange, information exchange and establishing friendly and cooperative relations between the Academies based on mutual consultation.

Article 1. The Academies shall mutually respect the system and policy regarding the activities of the other under the fundamental principles of friendship, equality, and mutual understanding and enlightenment.

Article 2. The Academies shall strive to carry out the following in good faith:

1. Research presentation at the scientific congress of the other;
2. Exchange of information on scientific research;
3. Exchange of members between the Academies; and
4. Other exchange programs as agreed upon by the Academies.

Article 3. The Academies shall separately establish the bylaws for detailed rules as may be necessary to enforce this Agreement.

Article 4. This Agreement shall remain in effect for four (4) years from the date hereof. This Agreement shall be automatically renewed unless either party notifies the other of its intention of termination; however, even during the said period, if either party so notifies the other, this Agreement may be abolished in six (6) months after the date of such notice. Any revisions to this Agreement shall be made upon mutual consent of the Academies no later than six (6) months prior to the expiration of the period.

Article 5. This Agreement shall be executed in the languages of both countries in duplicate, and each copy of the originals shall equally become effective by placing the seals of the Academies and signatures of their respective representatives thereon.

Date:

Date:

Turkish Society of Restorative Dentistry

The Japanese Society of  
Conservative Dentistry

By: \_\_\_\_\_  
President

By: \_\_\_\_\_  
President

By: \_\_\_\_\_  
Vice President

By: \_\_\_\_\_  
Chairperson of  
International Exchange Committee

**Common Consent between  
The Japanese Society of Conservative Dentistry  
and  
The Turkish Society of Restorative Dentistry**

The Japanese Society of Conservative Dentistry and The Turkish Society of Restorative Dentistry (from now on referred to as the “**Academies**”) enter into this **Common Consent** for Scientific and Information Exchange through establishing equity, friendship, and cooperation between the Academies based on mutual consultation.

To accomplish the Common Consent, the Academies shall engage in the following matters:

- 1 Special lectures and Symposiums
  - 1) Rewards of invited speakers for Lectures or Symposiums shall be set as the US \$ 500.
  - 2) The speakers’ affiliated Academies shall bear traveling expenses (transportation and lodging cost). Note that the allowance shall be prescribed separately.
  - 3) The invited speakers and the representatives of the Academies shall be invited to a reception party which will be held together with the conference without any additional fee.
  
- 2 General sessions (Oral or Poster presentation)
  - 1) Academies shall mutually present a conference guide and call for abstracts at the opportune moment. The acceptance or rejection of abstracts shall be decided by the host Academy.
  - 2) Both presenters and co-presenters should be members of their own Academy.
  - 3) Abstracts and manuscripts shall be prepared and submitted, following the guidelines established by the host Academy.
  - 4) Abstracts and manuscripts shall be written in English.
  - 5) Lectures and Presentations shall be given in English.
  - 6) Registrations for participants shall be accomplished following the prescribed procedure. Note that the registration fee shall be exempted.
  
- 3 Revisions or repeal of this Agreement shall be executed based on an approval from the board of directors via deliberation of executive directors.

Supplementary Provisions

This Common Consent shall come into enforcing in .....2020.



**Common Consent between  
The Japanese Society of Conservative Dentistry  
and  
The Turkish Society of Restorative Dentistry**

The Japanese Society of Conservative Dentistry and The Turkish Society of Restorative Dentistry (from now on referred to as the “**Academies**”) enter into this **Common Consent** for Scientific and Information Exchange through establishing equity, friendship, and cooperation between the Academies based on mutual consultation.

To accomplish the Common Consent, the Academies shall engage in the following matters:

1 Special lectures and Symposiums

- 1) Rewards of invited speakers for Lectures or Symposiums shall be set as the US \$ 500.
- 2) The speakers’ affiliated Academies shall bear traveling expenses (transportation and lodging cost). Note that the allowance shall be prescribed separately.
- 3) The invited speakers and the representatives of the Academies shall be invited to a reception party which will be held together with the conference without any additional fee.

2 General sessions (Oral or Poster presentation)

- 1) Academies shall mutually present a conference guide and call for abstracts at the opportune moment. The acceptance or rejection of abstracts shall be decided by the host Academy.
- 2) Both presenters and co-presenters should be members of their own Academy.
- 3) Abstracts and manuscripts shall be prepared and submitted, following the guidelines established by the host Academy.
- 4) Abstracts and manuscripts shall be written in English.
- 5) Lectures and Presentations shall be given in English.
- 6) Registrations for participants shall be accomplished following the prescribed procedure. Note that the registration fee shall be exempted.

3 Revisions or repeal of this Agreement shall be executed based on an approval from the board of directors via deliberation of executive directors.

Supplementary Provisions

This Common Consent shall come into enforcing in ..... 2020.

日本歯科保存学会

2020年度秋季理事会用資料

2020年10月16日作成

( 認定委員会) 委員長名： 五十嵐 勝

報告事項：

9月6日(日)に認定委員会および専門医口頭試問(Zoom)を開催  
10月4日(日)に認定医オンライン試験を開催

1. 専門医試験口頭試問(Zoom)を実施

2019年度第2回申請者 5名(延期分) および  
2020年度第1回申請者 8名 計13名  
スケジュールに沿って運営した。  
→13名合格との結果となった。

2. 認定医試験：2019年度第2回(延期分)・2020年度第1回

オンラインでの実施について申請者に受験意向の確認  
→受験する場合は誓約書を提出  
44名が受験  
9月27日(日)トライアルを実施・10月4日(日)本試験を実施

両日ともに、五十嵐委員長、野杵副委員長、両角委員、黒川委員(10月4日本試験のみ)、前田幹事、事務局、試験システム運営会社(SATT)で運営した。  
大きなトラブルなく、不正なども確認されず無事終了。  
→40名合格・4名不合格との結果となった。

3. 2020年度第1回指導医申請の件(3名)

・指導医(2)2名、指導医(3)1名の申請があり、審議の結果、全員合格との結果となった。

4. 2020年度第2回認定医・専門医試験(会告)の件

・新型コロナウイルス感染症の感染状況によりオンライン試験実施の可能性があることを付記することとした。

5. 第153回秋季大会における研修単位について

・Web開催となるため、学術大会参加5単位・認定研修会受講5単位・認定プログラム受講2単位×2プログラム：計14単位を所定の期間に登録・受講した場合に取得できることを確認した。なお、認定研修会は視聴ログによる視聴確認が単位取得の必須となる。

6. 専門医優秀症例発表賞・認定医優秀症例発表賞審査方法について

・大会校より、第152回春季大会・第153回秋季大会の応募分の審査依頼があった場合は、各委員へ専門分野の応募演題につき審議していただくこととした。

7. 第154回春季大会時認定研修会講師選定について

- ・保存修復分野の向井 義晴委員に講演を依頼することとなった。

協議事項：

認定医・専門医・指導医の新規認定および更新認定について

日本歯科保存学会

2020 年度秋季理事会用資料

2020 年 10 月 16 日 作成

(認定歯科衛生士審査委員会) 委員長名：野杵由一郎

報告事項：

認定歯科衛生士専門審査制度規則・施行細則・施行細則暫定制度の  
春季理事会での承認を受け、本学会会員の歯科衛生士で、申請資格の会員歴を  
満たしている約 20 名に申請開始の案内と書類を送付。

⇒5 名より申請あり。

2020 年 7 月 6 日 (月) : 申請受付開始

2020 年 7 月 22 日 (水) : 申請受付締切日 (消印有効)

- ・認定歯科衛生士試験施行細則および暫定制度に基づき試験を実施

本来であれば、9 月 13 日 (日) に筆記試験 (マークシート) と必要に応じて実  
施の口頭試問 (面接試験) を東京の会場で実施予定だったが、コロナ禍を受け

- ・筆記試験 (マークシート) →web 試験 (リモート) に変更
- ・必要に応じて実施の口頭試問 (面接試験) →課題 (レポート) 提出と書面審議  
(Zoom での質疑応答) に変更

→web 試験 (リモート) は認定医試験と同じシステムで 10 月 4 日に実施し、  
5 名のうち 4 名を合格とした。

→残りの 1 名については、課題 (レポート) 提出と書面審議 (Zoom での質疑応答)  
を 10 月 18 日に実施し、合格とした。

協議事項：

- ・認定歯科衛生士の審査結果の承認について
  - ※ 理事会承認後、本会は試験合格者を日本歯科衛生士会に推薦する。  
(認定歯科衛生士専門審査制度規則第 10 条による)
- ・暫定制度中の認定歯科衛生士の申請資格について

#### 暫定制度中の認定歯科衛生士の申請資格について

理事・評議員、指導医・専門医の方1名につき2名迄の申請歯科衛生士の推薦を受け付ける。尚、推薦頂く際には、被推薦人の認定資格取得の意志・希望を確認し、その後推薦することとする。(合格後は、両会への入会が条件となることも併せて確認の上の推薦とする。)

#### (被推薦衛生士の優遇措置について)

- ・日本歯科保存学会会員を推薦する場合  
→会員歴・研修単位の有・無にかかわらず申請資格を与える。
- ・日本歯科保存学会非会員を推薦する場合  
→合格後の本会/歯科衛生士会入会(同一年度内)を条件に申請資格を与える。

日本歯科保存学会

2020 年度秋季理事会用資料

2020 年 10 月 16 日 作成

( 表彰 委員会) 委員長名： 北村知昭

報告事項：

1. 春季理事会・総会にて、  
・学会賞・学術賞・奨励賞、2019 年度年間優秀論文賞・2019 年度秋季学術大会・優秀ポスター賞が承認された。  
→賞状や楯を送付する際に、希望者には本人や関係者の写真や研究概要を学会に提出してもらい、学会 HP に掲載する予定。  
・ポスター賞の 3 領域の変更が了承された。
2. 第 153 回秋季学術大会の優秀ポスター賞エントリー状況  
修復分野…3 演題  
歯内分野…3 演題  
歯周分野…2 演題
3. 第 152 回春季学術大会および第 153 回秋季学術大会の優秀ポスター賞選考は秋季学術大会時に合わせて、WEB (Zoom) で実施予定。
4. 2021 年度日本歯科保存学会「学会賞」, 「学術賞」および「奨励賞」の募集を開始。(8 月末より募集、締切は 12 月末日)

協議事項：

優秀発表表彰細則 (・優秀ポスター賞表彰選考要項・優秀ポスターの応募と選考手順) の改正案について

## 優秀発表表彰細則

(趣 旨)

第1条 本会定款第5条第1項第8号に基づき、日本歯科保存学雑誌(以下「本会機関誌」という。)に掲載された論文と日本歯科保存学会学術大会(以下「本会学術大会」という。)において優れた研究発表を行った者を表彰するために優秀発表表彰細則(以下「細則」という。)を定める。

(種 類)

第2条 優秀発表賞の種類は、次のとおりとする。

- (1) 日本歯科保存学会年間優秀論文賞(以下「論文賞」という。)
- (2) 日本歯科保存学会学術大会優秀ポスター賞(以下「ポスター賞」という。)

(審査対象)

第3条 各賞の審査対象は、次のとおりとする。

- (1) 研究内容が歯科保存学の発展に寄与するもの
- (2) 論文賞は本会機関誌に掲載された年間の論文
- (3) ポスター賞は春季及び秋季の本会学術大会のポスター発表で本賞に応募したもの
- (4) ポスター賞の筆頭発表者は過去に本賞を受けたことがないこと

(授賞数)

第4条 授賞数は、次のとおりとする。

- (1) 論文賞数は年間で、保存修復学、歯内療法学及び歯周病学の3分野から、それぞれ1論文以内の計3論文以内とする。
- (2) ポスター賞数は年間の、春季と秋季の本会学術大会における保存修復学、~~歯内療法学及び歯周病学の3分野~~3つの研究領域から、それぞれ1演題以内の計6演題以内とする。

(選 考)

第5条 論文賞とポスター賞の表彰選考要項は別に定める。

(決 定)

第6条 選出された受賞候補は、表彰委員会及び常任理事会の議を経て、理事会で決定する。

(副 賞)

第7条 本賞の趣旨に賛同を得たスポンサーによる副賞を授与する。

(細則の改廃)

第8条 この細則の改廃は、表彰委員会及び常任理事会の議を経て、理事会の承認を得なければならない。

### 附 則

この細則は、平成24年4月1日から施行する。

この細則は、平成29年10月25日から施行する。

この細則は、令和〇年〇月〇日から施行する。

## 優秀ポスター賞表彰選考要項

優秀発表表彰細則第5条に基づき、優秀ポスター賞表彰選考要項を設ける。

(演題募集)

第1条 日本歯科保存学会学術大会(以下「学術大会」という。)演題募集時に、優秀ポスター賞(以下「ポスター賞」という。)についての演題を募集する。

2 応募に当たっては、理事の推薦を必要とし各理事は1演題を推薦することができる。大学以外(理事がない)の組織については、表彰委員長に推薦を依頼する。

(審査対象)

第2条 審査対象は、学術大会毎の保存修復学、~~歯内療法学、歯周病学~~の各分野3つの研究領域それぞれに応募された3演題以下とする。

2 各研究領域において応募が1演題以下の場合、一般発表にエントリーされた演題の中から、選考委員長が候補演題を選出し、理事の推薦を得た演題を応募演題とする。

(表彰対象)

第3条 表彰対象は受賞ポスター賞の全演者とする。

(選考小委員会)

第4条 表彰委員会にポスター賞選考小委員会を置く。

2 表彰委員長は応募演題に従い、表彰委員の中から保存修復学、~~歯内療法学、歯周病学~~3つの研究領域についてそれぞれの選考委員長を決定し、理事長名で委嘱する(選考の都度決定する。)

3 3分野3つの研究領域の選考委員長は自らを含めてそれぞれ5名(原則として理事3名、評議員2名)の選考委員を選出し、理事長名で委嘱する。

4 選考委員が最終選考及び決定に参加できない場合は直ちに選考委員長に申し出る。3名以上が参加できない場合は、選考委員長が1名を補充する。

(予備選考)

第5条 各分野研究領域で4演題以上の応募があった場合には、選考小委員会は抄録によって予備選考を行い、上位3演題を選考対象演題とする。

(発表形式)

第6条 本会学術大会での発表は、大会長が発表時刻並びに会場を決定する。

2 発表時間は概ね7分間、質疑応答は5分間とする。

3 発表の進行は、選考委員長が行う。

4 発表は公開とする。

(選考及び決定)

第7条 3分野3つの研究領域の選考委員は、応募演題を評価項目ごとに5点法で評価し、選考委員長はその結果を表彰委員長に報告する。

2 表彰委員長は、集計結果を各分野研究領域の選考委員長に報告する。

3 各分野研究領域の選考委員長は、5名の選考委員の評価点を合計し、最高得点を得た演題を受賞候補演題とする。

なお、選考委員が共同演者の場合は、その演題の評価に関与できない。

4 同点の場合は各分野研究領域の選考小委員会で協議し、1演題を選出する。

5 各分野研究領域の選考委員長は、選出した受賞候補演題及び候補者名等を表彰委員長に報告する。

6 表彰委員長は表彰委員会の議を経て受賞候補演題を常任理事会に提案する。

7 受賞演題は常任理事会の議を経て理事会で決定する。

(表彰内容と時期)

第8条 表彰内容は、次のとおりとする。

(1) 本会から日本歯科保存学会優秀ポスター賞の賞状を筆頭演者に授与する。

(2) スポンサーがある場合には副賞を筆頭演者に授与する。スポンサーが複数の場合には、受賞演題とスポンサーの組合せは事前に表彰委員長が決定する。

(3) 表彰は春季及び秋季の次期学術大会時に行う。

附 則

この要項は、平成24年4月1日から施行する。

この要項は、平成29年1月27日から施行する。

この要項は、平成29年10月25日から施行する。

この要項は、令和〇年〇月〇日から施行する。



## 優秀ポスター賞の応募と選考手順

1. 学術大会演題申込み時に優秀ポスター賞に応募する。
  - \*ポスター発表に限る(細則第3条)
  - \*応募演題は理事の推薦を要する。(要項第1条第2項)
  - \*理事の推薦は1演題とする。(要項第1条第2項)ただし、理事不在あるいは大学以外からの応募の場合は表彰委員長に推薦を依頼する。
2. 選考対象は、保存修復学、歯内療法学、歯周病学3分野3つの研究領域各3演題以内とし選考後の受賞演題は3分野3つの研究領域から各1演題以内、合計3演題以内とする。
3. 表彰委員会に選考小委員会を置く。
  - \*表彰委員長は表彰委員の中からの選考委員長(3分野3つの研究領域各1名)を指名する。
  - \*各分野研究領域の選考委員長は本人を含め5名の委員(原則として理事3名、評議員2名)で選考小委員会を構成する。
4. ポスター賞選考小委員会は、応募数が3演題を超えた分野研究領域は抄録をもとに予備選考を大会開催2か月前までに行う。(学術大会開催約3か月前に大会校から事務局に抄録が届く)また、各研究領域において応募が1演題以下の場合、一般発表にエントリーされた演題の中から、選考委員長が候補演題を選出し、理事の推薦を得た演題を応募演題とする。
5. 予備選考の結果を応募者に通知し、選考対象者には当日の発表要綱(別紙)を通知する。
6. 発表の時刻・会場は大会長に一任する。(概ね、発表時間は7分、質疑応答は5分)
7. 発表は公開とし進行は選考委員長が行う。
8. 各分野研究領域の選考委員は評価を項目ごとに5点法で行い、演題発表終了後、委員長は評価表を事務局に提出する。
9. 事務局は評価点の集計を行い各分野研究領域の選考委員長に報告する。
10. 選考委員長は、5名の選考委員の評価点を合計し、最高の得点を得た演題を受賞候補演題とし、表彰委員長に報告する。同点の場合は選考小委員会で協議し、1演題を選出する。受賞候補演題を表彰委員長に報告する。
11. 受賞候補演題は常任理事会の議を経て、理事会にて受賞演題を決定する。
12. 受賞演題の表彰は、次期学術大会時に行う。

日本歯科保存学会

2020 年度秋季理事会用資料

2020 年 10 月 16 日 作成

( 定款 委員会) 委員長名： 北村知昭

報告事項：

田上理事長より「入会金及び会費に関する規程（案）」文言の確認依頼があり、委員会でメール協議を行い、原案の通り承認。

(本学会の顧問弁護士には定款との整合なども確認済み)

協議事項：

日本歯科保存学会

2020 年度秋季理事会用資料

2020 年 10 月 18 日作成

( 倫理 COI 委員会) 委員長名：阿南 壽

報告事項：

- 7 月 14 日 第 153 回秋季大会演題登録にあたって、倫理審査に関する問い合わせについて回答しました。
- 7 月 30 日 日本歯科医学会からのコンプライアンス調査の報告書について確認しました。
- 10 月 17 日 第 153 回秋季大会演題発表にあたって、COI 開示に関する問い合わせについて回答しました。

協議事項：

特にありません。

日本歯科保存学会

2020 年度秋季理事会用資料

2020 年 10 月 16 日 作成

(広報委員会)

委員長名：山本一世

報告事項：

・日本歯科医学会からの依頼を受け、HP のリンク集に第 24 回日本歯科医学会学術大会を掲載した。

・下記の HP 更新等を行った。

2020-07-09 令和 2 年 7 月豪雨のお見舞いを掲載

2020-07-13

日本歯科保存学会 2020 年度総会開催について (総会資料)

2020-08-14

日本歯科保存学会 2020 年度秋季学術大会 (第 153 回) について

日本歯科保存学会 優秀発表賞 (年間優秀論文賞・優秀ポスター賞) の受賞結果

2020-08-31

日本歯科保存学雑誌第 63 巻 4 号掲載 (電子ジャーナル)

日本歯科保存学会 2020 年度秋季学術大会 (第 153 回) 大会長挨拶

2021 年度日本歯科保存学会「学会賞」、「学術賞」および「奨励賞」の募集

2020 年度日本歯科保存学会学会賞・同学術賞・同奨励賞選考経過および結果

協議事項：

コンプライアンス調査

＜専門分科会＞

(令和2年1月末日現在)

専門分科会名	コンプライアンスを重要視している事項	コンプライアンスに係る倫理規程・ガイドライン等
1 歯科基礎医学会	役員、委員就任時および研究発表の際の利益相反状態の開示	①COI運用指針、②COI基本方針、③様式1、④様式2
2 日本歯科保存学会	①ヒトを対象とした研究発表 ②動物を対象とした研究発表 ③臨床試験（ヒト被去歯など）を用いた研究発表 ④適応外使用の薬剤・機器あるいは国内未承認薬・未承認治療法の使用を含む症列発表 ⑤再生医療等安全性確保法に定められている再生医療等技術を含む研究発表	①利益相反(COI)指針 ②投稿・発表における倫理規程 ③会費行動規範 ④個人情報保護に関する指針 ⑤会員倫理規程
3 日本補綴歯科学会	定款に定める全事項	①倫理綱領 ②倫理審査委員会規程 ③利益相反委員会規程 ④情報公開規程 ⑤個人情報保護に関する指針 ⑥基本方針 ⑦規程の運用細則 ⑧賞励金取扱規則 ⑨会員の倫理等に関する指針 ⑩医学論文における署名ポリシー ⑪保潔ならびに研究倫理に関する指針 ⑫医学系研究に関する倫理審査委員会規則 ⑬口腔外科学研究の利益相反に関する指針 ⑭同指針細則 ⑮利益相反管理委員会規則
4 日本口腔外科学会	医療管理、医療安全、患者個人情報保護の保護、研究倫理、COI	①倫理規程 ②倫理審査・懲戒規則 ③ホームページ倫理審査指針 ④矯正歯科患者の転医に際しての矯正費用の返金に関する指針 ⑤歯科矯正用アンカースクリューガイドライン ⑥同ガイドライン第2版 ⑦矯正歯科診療のガイドライン上顎前突編 ⑧アラライナー型矯正装置による治療指針
5 日本矯正歯科学会	①同々の会章による関係法令・規則等の遵守、良心的行動の喚起。 ②国民、患者に対する科学的根拠に基づく安全・安心な矯正歯科治療の提供。 ③矯正歯科に関する正しい情報の発信による矯正歯科の認知および本学会の社会的評価の向上	なし
6 日本口腔衛生学会	①論文投稿 ②研究発表会・講演会 ③各委員会活動	COI指針
7 日本歯理工学会	研究発表の際の利益相反状態の開示、個人情報保護に関する法律	なし
8 日本歯科放射線学会	①本会の使命及び社会的責任 ②社会的信用の維持 ③法令等の遵守 ④私利私欲の禁止 ⑤利益相反の防止ならびに開示 ⑥個人情報保護の研究倫理順守自己研鑽	特になし
9 日本小児歯科学会	学術大会や教育講演を通じて、医療人としての高い倫理性、人間性をもって、国民に安全・安心な歯科医療を提供することを会員に求めている。特に、歯周病専門医・指導医については、学会にて「歯周病専門医・指導医の理念」を整備し、遵守を求めている。	①歯周病専門医・指導医の理念 ②会員行動規範
10 日本歯周病学会		
11 日本歯科麻酔学会	「歯科医師の歯科麻酔科研修のガイドライン」の遵守	①歯科医師の歯科麻酔科研修のガイドライン ②倫理・懲戒に関する規則 ③個人情報保護に関する規則 ④広告掲載の取り扱いに関する規則 ⑤倫理審査に関する規則 ⑥利益相反に関する規則
12 日本歯科歴史学会	特になし	無
13 日本歯科医療管理学会	特になし	
14 日本歯科薬物療法学会	①患者を対象としたデータの公表 ②利益相反の開示	①厚労省・文科省の「医学研究に関する指針」 ②日本歯科薬物療法学会利益相反(COI)に関する指針ならびに細則
15 日本障害者歯科学会	人を対象とする医学系研究に関する倫理指針、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイドライン、臨床研究法に基づく、臨床研究や症例報告における個人情報保護、インフォームド・コンセント、オプトアウトなどに関する倫理的配慮	臨床研究倫理審査規程
16 日本老年歯科医学会	学会発表・論文発表時のCOI・倫理審査の徹底（発表抄録にも記載）	①倫理綱領 ②被験者の個人情報取り扱いについて ③会員行動規範 ④利益相反に関する指針
17 日本歯科医学教育学会	倫理審査のための倫理研修 e-ラーニングの会員への無償提供	なし
18 日本口腔インプラント学会	医療倫理と教育者として倫理	特になし
19 日本顎関節学会	特になし	
20 日本臨床口腔病理学会	日本歯科医学会の『個人情報保護指針』、2018年4月に公開された「歯科診療ガイドラインライブラリ」および『歯科医学研究等のCOI指針策定に関するガイドライン』を遵守	①人体および人体標本を用いた医学・歯学の教育と研究における倫理的な問題に関する提言 ②日本病理学会会員の行動規範 ③医学研究のCOIマネジメントに関する指針
21 日本接着歯学会	①倫理審査 ②利益相反 ③学術大会での発表 ④論文発表 ⑤認定制度 ⑥セミナー・シンポジウム	①研究倫理審査に係る取扱い内規 ②利益相反委員会取扱い内規 ③研究等の利益相反に関する指針
22 日本歯内療法学会	個人情報保護の保護に関する法律、厚生労働省が定めたヒト医学研究に関する各指針と臨床研究法、および医療法（施行規則第9条の23 第1項第8号ロの規定に基づき未承認新剤医薬品等を用いた医療について厚生労働大臣が定める基準）に則した患者（被験者）への倫理的・科学的配慮	①学会および学会大会における研究発表・症例報告における指針 ②日本歯内療法学会倫理審査委員会規定 ③一般社団法人日本歯内療法学会 会費行動規範 ④一般社団法人日本歯内療法学会 会員行動規範書規定
23 日本レーザー歯学会	法令・倫理の遵守、安全基準や障害防止対策に関する厳格なルール、法令遵守上での未承認機器の使用や適応外使用に関する倫理、そして学術活動におけるCOIの明確な提示と研究倫理など、各コンプライアンスの徹底。	①倫理要綱 ②倫理・未承認機器・COI委員会内規 ③未承認医療機器などの学会時の展示申し合わせ
24 日本ポーツ歯科医学会	学術研究団体として会員が研究倫理と利益相反、個人情報保護など	①研究倫理審査委員会規程 ②利益相反規程 ③投稿規程
25 日本有病者歯科医療学会	医療安全、医療倫理、学会発表・雑誌投稿等のCOI、役員・委員のCOI申告、その他定款、各種規則に定められたこと	①会章の倫理、綱紀、懲戒に関する規則 ②研究の利益相反(COI)に関する指針 ③研究の利益相反(COI)に関する細則

＜認定分科会＞

(令和2年1月末日現在)

認定分科会名	コンプライアンスを重要視している事項	コンプライアンスに係る倫理規程・ガイドライン等
26 日本口腔感染症学会	会員の利益相反の公開を徹底させる。	コンプライアンスに係る倫理規程・ガイドライン等
27 日本歯科心身医学会		コンプライアンスに係る倫理規程・ガイドライン等
28 日本臨床歯周病学会	医療人としての倫理	研究倫理規則
29 日本歯科審美学会	会員行動規範、学会発表ならびに印刷公表時における倫理規定、利益相反	①会員行動規範 ②学会発表ならびに印刷公表時における倫理規定に関する部分 ③利益相反の指針と細則 ④歯のホワイトニング処置の患者への説明と同意に関する指針
30 日本顎口腔機能学会	研究倫理	①研究等の利益相反に関する指針 ②利益相反委員会規程
31 日本歯科東洋医学会	個人情報保護に関する規程はありますが、今後、会員行動規範等も含めた規程に改正していく予定	③倫理審査委員会規則 ④倫理審査委員会規程 コンプライアンス規定
32 日本顎変形症学会	論文投稿、学会議題	投稿規定倫理指針 (検討中) COI指針・細則
33 日本顎顔面補綴学会	患者のプライバシー、患者の不利益等に関する法令順守、倫理面への配慮	①研究等の利益相反に関する指針 ②研究倫理に関する指針 利益相反委員会③規則④細則 倫理審査委員会⑤規則⑥細則
34 日本顎咬合学会	役員就任時および学会発表・論文投稿・研究・調査に関わる利益相反(COI)状態の開示、個人情報に関する取扱いについて	研究等の利益相反に関する指針 特定個人情報基本方針・特定個人情報取扱規程
35 日本磁気歯科学会	会則の全項目、および特に磁性アタッチメントの臨床応用に関する事項	会則、研究倫理審査委員会規程、利益相反委員会規程 等
36 日本小児口腔外科学会	①学術大会及び研修会等の開催 ②機関誌その他の刊行物の発行 ③認定医及び研修会等の認定 ④研究の奨励及び優秀な事業の評価 ⑤国内外の関係団体との連携 ⑥小児の口腔疾患に関する医療・保健情報の発信 ⑦本学会が主催する学術大会等での発表 ⑧本学会機関誌等の刊行物での発表 ⑨診療ガイドライン、マニュアル等の策定 ⑩臨時に設置される調査委員会、試問委員会等での作業 ⑪役員、委員長、委員就任時	①小児口腔外科学会研究の利益相反(COI)に関する指針 ②小児口腔外科学会研究の利益相反(COI)に関する指針の細則 ③利益相反(COI)管理委員会規則
37 日本顎顔面インプラント学会	医療管理、医療安全、研究倫理	会員行動規範、研究倫理指針
38 日本外傷歯学会	会員行動規範、印刷公表時および学会発表時における倫理規定、利益相反	①会員行動規範 ②学会雑誌投稿規程(抜粋) ③事前抄録提出時の注意 ④利益相反指針 ⑤利益相反細則
39 日本口腔診断学会	社会的信用の維持、私利私欲の禁止、個人情報の保護	人を対象とする医学系研究に関する倫理指針
40 日本口腔腫瘍学会	医療倫理、医療安全、患者個人情報保護管理、研究倫理、COI、会員の個人情報管理	①症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針 ②利益相反に関する指針
41 日本口腔リハビリテーション学会	役員、委員就任時および研究発表の際の利益相反状態の開示	利益相反に関する細則
42 日本口腔顔面補綴学会	広くステークホルダー(患者、医療従事者、研究者、会員および社会)に貢献すべき重大な責務を負っていることを認識し、学会活動を通じて社会的責任を全うすることを重視している。会員・役員等は、その社会的使命と役割を自負し、本学会コンプライアンス規程の理念が具体的な行動と意思決定に活かされるよう本断の努力と自己規律に努める。	①懲罰処分および倫理委員会規程 ②コンプライアンス規程 ③個人情報管理規程 ④利益相反に関する規程 ⑤利益相反に関する細則
43 日本口腔検査学会		

一般社団法人日本歯科専門医機構 令和2年度定時社員総会 次第

開催日時 令和2年6月17日（水）午後2時30～4時00分（予定）

開催場所 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター3E

1. 開会の辞 柳川忠廣副理事長
2. 挨拶 理事長 住友雅人
3. 臨時社員総会議事録の確認 資料1(P.1～4)
4. 報告・連絡
  - 1) 庶務報告（今井業務執行理事：総務担当） 資料2(P.5～8)
  - 2) 会計報告（木本業務執行理事：会計担当） 資料3(P.9)
  - 3) 2019年度事業報告 資料4(P.10～16)
  - 4) 厚生労働省委託事業について 資料5(P.17～18)
  - 5) 歯科専門医制度等にかかる認証について
    - ①歯科専門医資格認定団体の専門医制度に係る  
審査及び認証について 資料6(P.19～20)
    - ②歯科専門医制度の運用審査について 資料7(P.21～25)
  - 6) その他 参考資料
5. 議案
  - 1) 2019年度決算について 資料8(P.26～31)
  - 2) 2019年度事業および収支決算の監査報告 資料9(P.32)
  - 3) 次期役員の選任について 資料10(P.33～41)
  - 4) 役員報酬規程の改正について 資料11(P.42～45)
6. 協議事項
  - 1) 今後の専門領域について
7. 閉会の辞 鳥山佳則副理事長

謹啓 向暑の候 各位には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます  
このたび 私どもは令和二年六月開催の定時社員総会終結時をもって日本歯科  
専門医機構役員を退任いたすこととなりました  
在任中は 公私ともに格別なるご支援ご芳情を賜りましたことを衷心より御  
礼を申し上げ あわせて新執行部に対しましても私ども同様にご厚誼を賜わり  
ますようお願い申し上げます  
先ずは取り急ぎ 略儀ながら書中をもってご挨拶を申し上げます

謹言

令和二年七月

一般社団法人 日本歯科専門医機構

前役員代表 住 友 雅 人  
外 役員一同

謹啓 向暑の候 各位には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます  
さてこのたび 開催されました理事会にて役員改選の結果 理事長 (代表理事)  
に選任され就任いたしましたのでここに謹んでご報告申し上げます  
つきましては左記の新しい執行体制により新たな決意をもって会務遂行にあ  
たつて参りますので 何卒今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い  
申し上げます  
先ずは 略儀ながら書中をもってご挨拶を申し上げます

謹言

令和二年七月

一般社団法人 日本歯科専門医機構

理事長 今 井 裕

日本歯科専門医機構新執行部

理事長	今 井 裕	理 事	豊 田 郁 子
副理事長	柳 川 忠 廣	理 事	松 村 英 雄
副理事長	鳥 山 佳 則	理 事	丸 川 珠 代
業務執行理事	伊 藤 孝 訓	理 事	宮 脇 正 和
業務執行理事	木 本 茂 成	理 事	村 上 伸 也
理 事	浅 海 淳 一	監 事	永 井 裕 之
理 事	古 郷 幹 彦	監 事	横 山 敏 秀
理 事	砂 田 一 久	顧問弁護士	丸 山 高 人



一般社団法人日本歯科専門医機構連携グループに関する意見交換会  
歯科保存専門医

1. 日 時：令和2年9月18日（金）13：30～14：30

2. 場 所：（一社）日本歯科専門医機構事務所

3. 出 席 者 (敬称略・順不同)

日本歯科保存学会

副理事長 北村知昭（Web 参加）

日本歯内療法学会

副理事長 佐久間克哉（Web 参加）

副事務局長 前田英史（Web 参加）

日本接着歯学会

副理事長 坪田有史（Web 参加）

理事 加藤正治（Web 参加）

日本歯科審美学会

資格承認統括委員会

委員長 大槻昌幸（Web 参加）

認定委員会委員長 越智守生（Web 参加）

日本レーザー歯学会

常務理事 大槻昌幸（Web 参加）

日本歯科医学会連合

副理事長 松村英雄（機構事務局）

歯科専門医制度委員会

委員長 市川哲雄（Web 参加）

歯科専門医制度委員会

副委員長 石井信之（Web 参加）

日本歯科専門医機構

理 事 長 今井 裕（機構事務局）

総 務 理 事 伊藤 孝訓（機構事務局）

総務委員長 丸山 高人（機構事務局）

監 事 横山 敏秀（機構事務局）

4. 挨拶（今井理事長）

5. 協議

6. その他

一般社団法人日本歯科専門医機構連携グループに関する意見交換会  
総合歯科診療専門医

1. 日 時：令和2年9月25日（金）14：00～15：30

2. 場 所：（一社）日本歯科専門医機構事務所

3. 出席者

（敬称略・順不同）

日本顎関節学会 専門医制度試験委員会委員長	山口泰彦（Web参加）
日本レーザー歯学会 常務理事	木村裕一（Web参加）
日本障害者歯科学会 理事長 理事	弘中祥司（Web参加） 小笠原正（Web参加）
日本口腔インプラント学会 専務理事	築瀬武史（Web参加）
日本有病者歯科医療学会 常任理事 専門認定委員会委員	大木秀郎（機構事務局） 山口秀紀（Web参加）
日本歯科保存学会 理事長 副理事長	田上順次（Web参加） 北村知昭（Web参加）
日本補綴歯科学会 理事長 総務理事	大川周治（機構事務局） 横山敦郎（Web参加）
日本歯科医療管理学会 専務理事	柴垣博一（Web参加）
日本口腔診断学会 理事	里村一人（Web参加）
日本歯科審美学会 副理事長 理事	大槻昌幸（Web参加） 渡部圭吾（Web参加）
日本老年歯科医学会 理事長 副理事長	水口俊介（機構事務局） 羽村 章（機構事務局）
日本口腔衛生学会 副理事長 大議員	深井穫博（Web参加） 大内章嗣（Web参加）
日本歯科薬物療法学会 理事長	松野智宣（Web参加）
日本歯科医師会 学術課事務局	諸岡康行（Web参加）
日本歯科医学会連合 副理事長 副委員長 委員長	松村英雄（機構事務局） 石井信之（機構事務局） 市川哲雄（Web参加）
日本歯科専門医機構 理 事 長 総 務 理 事 総務委員長 監 事	今井 裕（機構事務局） 伊藤 孝訓（機構事務局） 丸山 高人（機構事務局） 横山 敏秀（機構事務局）

4. 挨拶（今井理事長）

5. 協議

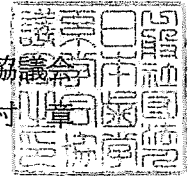
6. その他

2020年5月20日

会員各位

一般社団法人日本歯学系学会協議会

理事長 羽村



一般社団法人日本歯学系学会協議会  
2020年度定時社員総会のご案内

拝啓 新緑の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

下記の日程にて2020年度定時社員総会を開催することが決定いたしましたので、ご案内申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、皆様の健康と安全を第一に考慮しました結果、2020年度定時社員総会は協議事項のみとし、事前に資料をお送りすることで、できるだけ参加者数を減らして開催することといたしました。このような状況下でございますので、会員の皆様におかれましては、直接のご出席を控えていただき、お送りする資料に問題がないようでしたら、委任状を頂戴したく存じます。資料は6月12日までにメールにて送信いたします。ご出欠につきましては、6月19日（金）までにご連絡賜りますようお願い申し上げます。

事情ご勘案の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

一般社団法人 日本歯学系学会協議会 2020年度定時社員総会

1. 日時：2020年6月24日（水） 18：30～19：00
2. 会場：（一財）口腔保健協会 3階 302会議室  
（〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9 駒込TSビル）
3. 議案： 第1号議案：2019年度事業報告に関する件  
第2号議案：2019年度決算に関する件  
第3号議案：2020-2021年度役員人事に関する件  
第4号議案：2020年度事業計画に関する件  
第5号議案：2020年度予算に関する件

以上

### 第3号議案：2020-2021年度役員人事に関する件

#### 【選挙選出理事】

- ・井上 富雄（一般社団法人 歯科基礎医学会）
  - ・今井 裕（一般社団法人 日本有病者歯科医療学会）
  - ・末瀬 一彦（一般社団法人 日本歯科技工学会、  
一般社団法人 日本デジタル歯科学会）
  - ・鄭 漢忠（公益社団法人 日本口腔外科学会）
  - ・外木 守雄（特定非営利活動法人 日本睡眠歯科学会）
  - ・中村 誠司（一般社団法人 日本口腔内科学会）
  - ・馬場 一美（公益社団法人 日本補綴歯科学会）
  - ・羽村 章（一般社団法人 日本老年歯科医学会、日本総合歯科学会）
- （敬称略、50音順）

#### 【理事長推薦理事】

- ・浅海 淳一（特定非営利活動法人 日本歯科放射線学会、岡山歯学会）
  - ・石井 信之（特定非営利活動法人 日本歯科保存学会）
  - ・伊藤 孝訓（一般社団法人 日本口腔診断学会）
  - ・志賀 博（日本歯科大学歯学会）
  - ・丹沢 秀樹（特定非営利活動法人 日本口腔科学会）
  - ・村上 伸也（特定非営利活動法人 日本歯周病学会）
  - ・依田 哲也（一般社団法人 日本顎関節学会）
- （敬称略、50音順）

#### 【監事】

- ・尾松 素樹（公益社団法人 日本歯科医師会）
  - ・山根 源之（東京歯科大学名誉教授）
- （敬称略、50音順）

理事長：羽村 章

副理事長：今井 裕、外木 守雄

常任理事：井上 富雄、末瀬 一彦、鄭 漢忠、中村 誠司、馬場 一美

理事：浅海 淳一、石井 信之、伊藤 孝訓、志賀 博、丹沢 秀樹、  
村上 伸也、依田 哲也

監事：尾松 素樹、山根 源之

(敬称略、50音順)

# 日本歯科保存学会2020年度春季学術大会(第152回) 決算報告

## 【収入の部】

項 目	決 算
大会参加登録	9,850,000
広告掲載料	180,000
補助金	3,250,000
雑収入	16
学術大会収入小計	13,280,016
懇親会参加費	0
懇親会収入小計	0
合 計	13,280,016

## 【支出の部】

項 目	決 算
<当日運営諸経費>	456,617
講師・資料作成費	
<事前準備諸経費>	2,091,400
広報・演題処理関係	1,513,770
印刷物・製作関係費	654,245
通信関係費	126,280
雑役費	
<事後処理関係費>	10,020
印刷物・製作関係費	11,260
通信関係費	
学術大会支出小計	4,863,592
懇親会関係費	
懇親会支出小計	0
[ 事務委託費 ]	1,427,000
[ 消費税 ]	583,398
合 計	6,873,990

収支 6,406,026

余剰金については、保存学会の一般会計に返却

## 日本歯科保存学会 2021 年度春季学術大会（第 154 回）案内

日本歯科保存学会 2021 年度春季学術大会（第 154 回）は、2021 年 6 月 10 日（木）・11 日（金）、鹿児島県鹿児島市（担当校：鹿児島大学大学院医歯学総合研究科先進治療科学専攻顎顔面機能再建学講座歯科保存学分野、大会長：西谷佳浩教授）において、下記のとおり開催することとなりました。多数の会員の皆様方の発表とご参加をお願い申し上げます。

2020 年 10 月  
特定非営利活動法人 日本歯科保存学会  
理事長 田上 順次

1. 会 期 2021 年 6 月 10 日（木）・11 日（金）
2. 会 場 川商ホール（鹿児島市民文化ホール）  
〒890-0062 鹿児島県鹿児島市与次郎 2-3-1  
TEL：099-257-8111

### 3. 発表形式

発表形式は、口演・ポスター発表です。口演は 20 題、ポスター発表は 160 題程度を予定しております。発表可能な演題形式および数には限りがあります。演題申込み時には「口演」「ポスター」「口演、ポスターどちらでも」を選択してください。一つの発表形式に希望が集中した場合、変更をお願いすることがあります。筆頭発表者は本学会会員に限りませんが、共同発表者に非会員を含む場合は、演題 1 件につき抄録掲載料として 1 名当たり 5,000 円を徴収します。なお、学術大会参加時には別に参加費が必要となります。発表形式の要領は以下のとおりです。臨床家の先生方の参加に配慮するよう、口演およびポスター発表においても、症例報告や検査・診断・治療テクニック・新材料・新技術の紹介など、臨床に即した内容の発表も歓迎します。

また、本学術大会におけるポスター発表では、これまでの事前エントリー制の『優秀発表賞（優秀ポスター賞）』に加え、専門医および認定医による事前エントリー制のポスター症例発表演題を対象とする『専門医優秀症例発表賞』と『認定医優秀症例発表賞』の選考と表彰を行いますので、奮って登録願います。

#### 1) 口 演

- ◆発表時間は 8 分、質疑応答が 2 分です。なお、円滑な会の進行と討論を実現させるため、発表時間は厳守してください。
- ◆発表は液晶プロジェクターを使用します。プロジェクターは 1 台しか使用できません。
- ◆発表に使用するスライド中の図表およびその説明・注釈は英文で表記してください。
- ◆発表に使用するファイルを記録した CD-R の事前送付は不要です。学会当日、ファイルを記録した USB メモリ（または CD-R）をご持参ください。当日は、「PC 受付」にて、口演開始 1 時間前までに必ずファイルの確認と修正を終えてください。詳細につきましては、後日ホームページにてご案内いたします。

#### 2) ポスター発表

ポスターの掲示形式の詳細は「6. ポスター発表掲示形式」をご覧ください。その他の詳細は、演題採用の通知時にご案内いたします。

### 4. 発表の申込み

学術大会ホームページ (<http://www.kokuhoken.jp/jscd154>) による受付となります。

#### 1) 演題申込方法

- ・一般発表における筆頭発表者には、演題登録時に COI (conflicts of interest) に関する自己申告書の提出が求められます。様式等の詳細については学術大会ホームページをご参照ください。
- ・演題発表には、本会機関誌と同等の倫理規程が適用されます。詳細については、学会ホームページをご確認願います。

[http://www.hozon.or.jp/member/ethics\\_code.html#meeting\\_ethics](http://www.hozon.or.jp/member/ethics_code.html#meeting_ethics)

#### 2) 演題申込期間

2020 年 12 月 14 日（月）正午～2021 年 2 月 5 日（金）14:00

学術大会ホームページよりご登録ください。

演題申込期間の延長はいたしませんので、期間内に奮ってお申し込みください。

一般演題の登録は、すべて学術大会ホームページ内の「演題登録システム」にて受付いたします。  
「演題登録システム」以外の受付は一切できませんのでご注意ください。

### 3) 登録項目

演題登録画面にて、以下の項目を入力してください。

- ・発表形式区分：「口演」「ポスター」「口演、ポスターどちらでも」から選択ください。
- ・筆頭発表者：①氏名 ②ふりがな ③英文氏名 ④会員番号
- ・所属：①所属名（日本語・英語） ②住所 ③電話 ④FAX ⑤E-mail アドレス
- ・共同発表者：①氏名（日本語・ふりがな・英語） ②会員資格の有無 ③会員番号 ④所属
- ・発表内容：分野（「修復」「歯内」「歯周」「その他」から選択ください。）
- ・図表・写真の有無：図表・写真を掲載する場合は、グレースケールでご作成ください。図表についての説明・注釈は英文表記となります。ご協力をお願いいたします。
- ・『優秀発表賞（優秀ポスター賞）』へのエントリーの有無について登録願います。  
エントリー演題には審査用の新分野の選択が必要です。詳細は演題登録ページをご参照ください。
- ・『専門医優秀症例発表賞』または『認定医優秀症例発表賞』へのエントリーの有無について登録願います。  
備考：質の高い治療法や機器等の活用法についての情報共有を図るために、本学術大会では「ポスター」発表において、『専門医優秀症例発表賞』と『認定医優秀症例発表賞』を設け、それぞれ1演題の選考と表彰を行いますので奮って登録願います。

### 4) 演題・抄録提出時の注意点

- ・2021年2月5日（金）14:00の抄録提出期限までに、ホームページ上で何度でも更新・変更が可能です。
- ・演題・抄録の申込方法の詳細はホームページ上で公開いたしますので、ご確認ください。
- ・ご登録いただきました際には、受信確認のE-mailが自動送信されます。
- ・締切直前はアクセスが集中し回線の混雑が予想されますので、余裕をもってご登録ください。
- ・以下の研究発表および国内未承認薬・未承認治療法の使用を含む症例報告の場合は、所属機関の倫理委員会・動物実験委員会、未承認新規医薬品等審査委員会等、あるいは日本歯科保存学会臨床・疫学倫理審査委員会等の適切な審査機関による承認を得ている研究であることを抄録に明記してください。
  - (1) ヒトを対象とした研究発表
  - (2) 動物を対象とした研究発表
  - (3) 臨床試料（ヒト抜去歯など）を用いた研究発表
  - (4) 適応外使用の薬剤・機器あるいは国内未承認薬・未承認治療法の使用を含む研究発表および症例報告
  - (5) 再生医療等安全性確保法に定められている再生医療等技術を含む研究発表および症例報告なお、承認済の適用材料を用いた症例報告は大変貴重ですので、奮ってお申し込みください。
- ・採択の段階で、ご希望の形式以外での発表をお願いする場合があります。  
最終的な決定は、大会長にご一任ください。

### 5) その他

- ・学会当日の演者による抄録訂正は認められておりません。
- ・筆頭発表者は日本歯科保存学会の会員に限ります。学会入会希望者は下記の学会事務局までお申し込みください。学術大会運営事務局ではございませんのでご注意ください。

【入会問合せ先】 〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9

(一財) 口腔保健協会内 日本歯科保存学会事務局

TEL: 03-3947-8891 FAX: 03-3947-8341

### 5. 第154回学術大会に関する問い合わせ先

日本歯科保存学会 2021年度春季学術大会（第154回）大会事務局

(一財) 口腔保健協会内

〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9

TEL: 03-3947-8761 FAX: 03-3947-8873

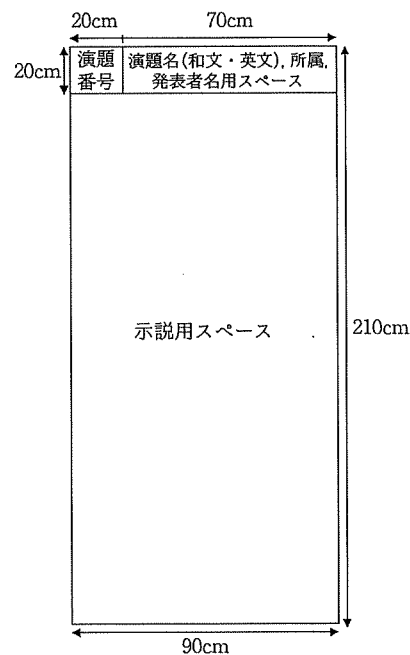
E-mail: jscd154@kokuhoken.jp

HP: <http://www.kokuhoken.jp/jscd154>



## 6. ポスター発表掲示形式

- 1) ポスターパネルは、掲示可能なスペースが横 90 cm、縦 210 cm で、そのうち最上段の縦 20 cm は演題名等用のスペースとし、本文の示説用スペースは横 90 cm、縦 190 cm とします。
- 2) 最上段左側の横 20 cm、縦 20 cm は演題番号用スペースで、演題番号は大会主管校が用意します。
- 3) 最上段右側の横 70 cm、縦 20 cm のスペースに、演題名、所属、発表者名を表示してください。なお演題名の文字は、1文字 4 cm 平方以上の大きさとし、また共同発表の場合、発表代表者の前に○印を付けてください。演題名を英文で併記することとなりました。ご協力をお願いいたします。
- 4) ポスター余白の見やすい位置に、発表代表者が容易にわかるように手札判（縦 105 mm、横 80 mm）程度の大きさの顔写真を掲示してください。
- 5) ポスターには図や表を多用し、見やすいように作成してください。3 m の距離からでも明瞭に読めるようにしてください。図表およびその説明・注釈は英文で表記してください。研究目的、材料および方法、成績、考察、結論などを簡潔に記載してください（※症例報告の場合は、緒言、症例、経過、予後、考察、結論）。
- 6) ポスター掲示用の押しピンは、大会事務局にて用意します。
- 7) ポスターを見やすくするために、バックに色紙を貼ることは発表者の自由です。



## 7. 事前登録について

本学術大会では事前登録を採用します。事前登録の詳細は次号にてご案内いたします。

## 8. 会員懇親会について

本学術大会における会員懇親会は、現在検討中です。

## 9. 抄録集について

冊子体としての抄録集発行は行いません。ホームページ上で公開いたしますので、各自必要箇所を事前に保存もしくはプリントアウトしてご用意ください。

## 日本歯科保存学会 学術大会開催予定

(2020年度秋季大会～2024年度秋季大会)

	日 時	会 場	担当校・大会長
2020年度秋季大会(第153回)	2020. 11.16(月)～30(月)	WEB開催	明海大・歯・保存治療学 横瀬敏志教授
2021年度春季大会(第154回)	2021.6.9 6/10～11	鹿児島市民文化ホール	鹿児島大・歯・歯科保存学 西谷佳浩教授
2021年度秋季大会(第155回)	2021.10.27 10/28～29 ※10/30 サテライト:歯科衛生士プログラム(会場未定)	朱鷺メッセ	新潟大・歯・う蝕学 野村由一郎教授
2022年度春季大会(第156回)	2022.5.13(金) 5/14(土)～15(日)	けんしん郡山文化センター (郡山市民文化センター)	奥羽大・歯・歯内療法学 木村裕一教授
2022年度秋季大会(第157回)	2022.11.9(水) 11/10(木)～11(金)	岡山コンベンションセンター	岡山大・歯・歯周病態学 高柴正悟教授
2023年度春季大会(第158回)	2023.未定	未定	東歯大・歯内療法学 古澤成博教授
2023年度秋季大会(第159回)	2023.未定	未定	朝日大・歯・歯冠修復学 二階堂徹教授
2024年度春季大会(第160回)	2024.未定	未定	東北大・歯・歯科保存学 齋藤正寛教授
2024年度秋季大会(第161回)	2024.未定	未定	大歯大・口腔治療学 前田博史教授

(注)上段:各種委員会、理事会開催日  
下段:評議員会、総会、学術大会開催日

- ・第9回日韓歯科保存学会学術大会:2007年11月8日～9日(岡山大学担当)
- ・第10回日韓歯科保存学会学術大会:2008年11月28日～29日(ソウル)
- ・第11回日韓歯科保存学会学術大会:2009年11月12日～14日(済州島)  
(大韓歯科保存学会50周年記念大会)
- ・第12回日韓歯科保存学会学術大会:2010年10月28日～29日(朝日大学担当)
- ・第13回日韓歯科保存学会学術大会:2011年11月10日～11日(ソウル)
- ・第14回日韓歯科保存学会学術大会:2012年11月22日～23日(広島大学担当)
- ・第15回日韓歯科保存学会学術大会:2013年11月23日～24日(韓国・Gyeongju)
- ・第16回日韓歯科保存学会学術大会:2014年10月30日～31日(日歯大新潟担当)
- ・第17回日韓歯科保存学会学術大会:2015年11月12日～13日(日大松戸担当)  
(日本歯科保存学会60周年記念大会)
- ・第18回日韓歯科保存学会学術大会:2016年10月22日～23日(ソウル)
- ・第19回日韓歯科保存学会学術大会:2017年10月26日～27日(岩手医科大学担当)
- ・第20回日韓歯科保存学会学術大会:2018年11月10日(ソウル)  
(日韓歯科保存学会20周年記念大会)
- ・第21回日韓歯科保存学会学術大会:2019年(韓国)  
(大韓歯科保存学会60周年記念大会)
- ・第22回日韓歯科保存学会学術大会:2020年11月16日～30日(明海大学担当)

—理事推薦（1号理事）の件—

- \* 真鍋厚史 理事(昭和大学歯学部歯科保存学講座美容歯科学部門)
- \* 山本松男 理事(昭和大学歯学部歯周病学講座) よりご推薦

鈴木規元 (スズキ リユキ) 教授

(昭和大学歯学部歯科保存学講座歯内治療学部門)

・1994年7月15日入会 (会員 No. 130140)

(指導医 : No. 400 専門医 : No. 909)

日本歯科保存学会 理事(第3条第2号)一覧  
(任期：2021年4月1日～2023年3月31日)

	氏名	フリガナ	所属	
1	川上 智史	カカミ トモミ	北海道医療大学歯学部高度先進保存学分野	留任
2	井上 哲	イノウエ サトシ	北海道大学大学院歯学研究院臨床教育部門	留任
3	音琴 淳一	オトコト ジュンイチ	松本歯科大学病院総合口腔診療部 松本歯科大学大学院健康増進口腔科学分野	留任
4	長谷川篤司	ハセガワ トクジ	昭和大学歯学部歯科保存学講座 総合診療歯科学部門	留任
5	鳥井 康弘	トリイ ヤスヒロ	岡山大学病院総合歯科	留任
6	北村 和夫	キタムラ カズオ	日本歯科大学附属病院総合診療科	留任
7	吉羽 邦彦	ヨシハ くに彦	新潟大学歯学部口腔生命福祉学科	留任
8	和田 尚久	ワタ ナホキ	九州大学病院口腔総合診療科	留任
9	立澤 敦子	タチザワ アツコ	日本歯科衛生士会	留任
10	米田 雅裕	ヨネダ マサヒロ	福岡歯科大学総合歯科学講座総合歯科学分野	新任
11	富士谷盛興	フジタニ モリキ	愛知学院大学歯学部保存修復学講座・特殊診療科	新任

【役員構成と選出に関する規程】

(理事の委嘱)

第3条 理事長は、次の各号のいずれかに該当する者を理事として委嘱することができる。

(1) 歯科大学又は大学歯学部の歯科保存学の主任教授又は科目担当教授。

ただし、定数は1機関3名とする。

(2) 前号以外の臨床系教授、基礎系教授、医科大学歯科系教授、総合病院歯科系部長及びこれらに相当し、本会での活躍が顕著で理事長が推薦する者。

ただし、その総数は12名以内とし、理事長は地域性、分野別に偏りがないように配慮して推薦する。なお、臨床医については63歳未満の歯科保存治療専門医でなければならない。

2 理事として推薦され、常任理事会及び理事会で承認が得られた者は、直ちに理事会に出席できる。ただし、総会において選任されるまでの期間は、オブザーバーとする。

## 特定非営利活動法人日本歯科保存学会

2021・2022年度執行部役員案（2021年4月～2023年3月）

理事長	石井 信之（神歯大）
副理事長	北村 知昭（九歯大）
副理事長	林 美加子（大阪大）
前理事長	田上 順次（東医歯大）
総務担当常任理事	山本 一世（大歯大）
財務担当常任理事	向井 義晴（神歯大）
編集担当常任理事	柴 秀樹（広島大）
修復担当常任理事	北村 知昭（九歯大）
歯内担当常任理事	林 美加子（大阪大）
歯周担当常任理事	小方 頼昌（日大松戸）
医療合理化委員長	二階堂 徹（朝日大）
教育問題委員長	奈良陽一郎（日歯大）
学術委員長	斎藤 隆史（北医療大）
学会のあり方委員長	前田 英史（九州大）
学術用語委員長	古澤 成博（東歯大）
渉外委員長	坂上 竜資（福歯大）
国際交流委員長	宮崎 真至（日大）
認定委員長	五十嵐 勝（日歯大）
認定歯科衛生士審査委員長	野杵由一郎（新潟大）
定款委員長	北村 知昭〔副理事長〕
広報委員長	山本 一世〔総務担当〕
選挙管理委員長	佐藤 聡（日歯大新潟）
表彰委員長	北村 知昭〔副理事長〕
倫理委員長／COI委員長	林 美加子〔副理事長〕
監 事	榎石 武美（東歯大名誉教授）
監 事	中村 勝文（埼玉県開業）

本年度の春季理事会において認定歯科衛生士制度が正式承認されました。  
認定歯科衛生士制度を確立していくためには、歯科衛生士の入会促進が必須で、歯科衛生士用の年会費を歯科医師より安く設定したいと考えましたので、会費規程の制定をご提案申し上げます。

正会員のうち、  
歯科医師、医師、歯学研究者（正会員Aとする）の会費は年額9,000円とし、  
歯科医師、医師、歯学研究者以外の職種（正会員Bとする）の会費は年額5,000円としています。

なお、正会員Bについては、歯科衛生士の他に、歯科技工士や企業関係者等を対象とします。  
また、現状では、該当者は40名ほどで予算への大きな影響はございません。

理事長 田上順次

## 入会金及び会費に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人日本歯科保存学会定款第2章第8条によりこれを定める。

(入会費)

第2条 正会員の入会金は1,000円とし、入会時に納入する。

(年会費)

第3条 定款第2章第8条に定める年会費につき、

(1) 正会員のうち、歯科医師、医師、歯学研究者（正会員Aとする）の会費は年額9,000円とし、  
歯科医師、医師、歯学研究者以外の職種（正会員Bとする）の会費は年額5,000円とする。

(2) 名誉会員の会費は年額 0円とする。

(3) 賛助会員の会費は年額1口50,000円とする。

(規程の改正廃止)

第4条 この規程の改廃は、常任理事会、理事会の議を経て、評議員会及び総会の承認を得なければならない。

附 則

この規程は、2020年〇月〇日から施行し、2021年度会費より適用する。